

【表紙】

【提出書類】	訂正発行登録書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成25年11月14日
【会社名】	京成電鉄株式会社
【英訳名】	Keisei Electric Railway Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 三枝紀生
【本店の所在の場所】	千葉県市川市八幡三丁目3番1号
【電話番号】	047(712)7107
【事務連絡者氏名】	経理部資金課長 吉田崇
【最寄りの連絡場所】	千葉県市川市八幡三丁目3番1号
【電話番号】	047(712)7107
【事務連絡者氏名】	経理部資金課長 吉田崇
【発行登録の対象とした募集有価証券の種類】	社債
【発行登録書の提出日】	平成25年7月3日
【発行登録書の効力発生日】	平成25年7月11日
【発行登録書の有効期限】	平成27年7月10日
【発行登録番号】	25 - 関東107
【発行予定額又は発行残高の上限】	発行予定額 60,000百万円
【発行可能額】	50,000百万円 (50,000百万円) (注)発行可能額は、券面総額又は振替社債の総額の合計額(下段()書きは、発行価額の総額の合計額)に基づき算出しています。
【効力停止期間】	この訂正発行登録書の提出による発行登録の効力停止期間は、平成25年11月14日(提出日)であります。
【提出理由】	四半期報告書(第171期第2四半期 自 平成25年7月1日 至 平成25年9月30日)を平成25年11月14日に関東財務局長へ提出しました。この四半期報告書の提出により、当該書類を平成25年7月3日に提出した発行登録書の参照書類とします。
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

【訂正内容】

表紙の提出理由に記載のとおりです。